

施設第660号  
令和3年2月9日

各所属長 殿

青森県警察本部長

(青森県警察本部庁舎改修・機能高度化推進委員会委員長)

青森県警察本部庁舎耐震・長寿命化改修事業の円滑な推進について

青森県警察本部庁舎（以下「本部庁舎」という。）については、昭和50年のしゅん工から40年以上が経過し、老朽化が進行していることから、これまで、本部庁舎改修・機能高度化推進委員会を通じて、耐震性不足解消、単独庁舎化、交通管制センター移転などを審議し、県民の安全・安心を守る拠点である本部庁舎の長寿命化及び機能高度化を図るため、見出しの事業の具体化を進めてきたところ、今般、令和3年3月から工事開始予定となった。

当該工事は、今後4年にわたり、本部庁舎内において職員が業務を継続しながら行うものであり、また、工事期間中は、相当な騒音が発生するほか、事務室の移転や会議室、駐車場、エレベーターの使用などに様々な制限が生じる見込みとなっている。

現在、施設課に対しては、各所属の業務への影響が生じないような代替措置の確保を指示しているところであるが、各所属においても、本事業の内容を十分に理解の上、円滑な推進に協力されたい。

本件担当 施設課宮繕係